

平成31年度 入学者選抜Ⅱ期選抜募集要項

福島県立清陵情報高等学校
 〒962-0403 福島県須賀川市滑川字西町179番地の6
 電話 (0248) 72-1515 FAX (0248) 72-5920

1 募集学科及び募集定員（Ⅰ期選抜合格内定者を含む）

課程	大学科	募集学科	募集定員	備 考
全 日 制	工 業	情報電子科	80名	この学科間で第二志望を認める。
		電子機械科	80名	
	商 業	情報処理科	80名	この学科間で第二志望を認める。
		情報会計科	40名	

なお、通学区域は全県共通である。

2 出願資格

出願することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。ただし、Ⅰ期選抜又は連携型選抜において合格内定の通知を受けた者は、Ⅱ期選抜に出願することはできない。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは平成31年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業生及び卒業見込の者」という。）
- (2) 中学校卒業生と同等以上の学力があると認められる者

3 出願手続き及び提出書類

- (1) 中学校卒業生及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長を通して、本校校長に出願する。
- (2) 上記(1)以外の者は、直接、本校校長に出願する。
- (3) 中学校卒業生及び卒業見込の者の必要書類

- ① **入学願書**（県教育委員会において作成したもの）
- ② 平成31年度福島県立高等学校入学志願に関する**調査書**（中学校で作成）

ただし、年齢20歳以上の者については、調査書の提出を免除する。

なお、提出期間は平成31年2月22日（金）から2月25日（月）までとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

- ③ **受験票用紙**（県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、中学校名、氏名を記入したもの）

- ④ **入学検定料納付済証明書用紙**（県教育委員会において作成したものに、中学校名、出願者氏名及び出願課程・学科名を記入したもの）

なお、Ⅱ期選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。

(4) 上記(1)以外の者の必要書類

- ① **入学願書**（県教育委員会において作成したもの）
- ② **健康診断書**（平成31年1月以降に医師の診断を受けたもの）
- ③ **履修証明書、学習成績証明書**（ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの）
- ④ **受験票用紙**（県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、氏名を記入したもの）
- ⑤ **入学検定料納付済証明書用紙**（県教育委員会において作成したものに、出願者氏名及び出願課程・学科名を記入したもの）

なお、Ⅱ期選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。

- (5) 中学校長は、本校校長に入学願書を提出するとき、**志願者名簿**を添付する。

(6) 入学検定料

入学願書には、入学検定料として2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。ただし、志願者において消印しない。なお、Ⅰ期選抜又は連携型選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、Ⅰ期選抜又は連携型選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」を入学願書の裏面に貼付する。

また、Ⅰ期選抜において定時制の課程に出願した者が本校に出願する場合には、不足する入学検定料1,250円分の「福島県収入証紙」を貼付する。

(7) 願書受付

出願書類の受付完了後、受験番号を記入した受験票及び入学検定料納付済証明書を交付する。ただし、入学検定料納付済証明書については、Ⅱ期選抜において入学検定料を納付した者にのみ交付する。

4 出願期間

- (1) 平成31年2月13日（水）から2月18日（月）までとする。ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。
- (2) 受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

5 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書を出願に際して本校校長に提出できる。

- (1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、82円切手を貼付した返信用封筒（定形）を同封する。
- (2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書を交付する。
- (3) 提出期間は、平成31年2月22日（金）から2月25日（月）までとする。郵送の場合には、2月25日（月）の消印有効とする。持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

6 併願の取扱い

- (1) 同一人が同時に二つ以上の高等学校に出願することは認めない。
- (2) 志望学科は、第二志望まで認める。(1 「募集学科及び募集定員」を参照)

7 出願先変更

出願者は、平成31年2月19日(火)から2月21日(木)までの期間内で、1回に限り、出願先を変更することができる。受付時間は、出願の場合と同じである。

- (1) 本校内で出願先を変更する場合は、新たに作成した入学願書及び受験票用紙にⅡ期選抜出願先変更願を添えて、在学(出身)中学校長を通して本校校長に提出する。ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。
- (2) 他の高等学校へ出願先を変更する場合は、次の手続きによる。
 - ① 出願先の変更を希望する者は、Ⅱ期選抜出願先変更承認書交付願を在学(出身)中学校長を通して本校校長に提出する。ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。
 - ② Ⅱ期選抜出願先変更承認書交付願を受付完了後、Ⅱ期選抜出願先変更承認書及びⅡ期選抜出願先変更連絡書を交付する。
 - ③ 出願先の変更を希望する者は、新たに作成した入学願書及び受験票用紙に上記Ⅱ期選抜出願先変更承認書及びⅡ期選抜出願先変更連絡書を添えて、在学(出身)中学校長を通して変更先の高等学校長に提出する。ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、変更先の高等学校長に提出する。
- (3) 出願先変更の際に新たに提出する入学願書には、「福島県収入証紙」及び「入学検定料納付済証明書」を貼付する必要はない。ただし、出願先変更により入学検定料の不足が生ずる場合は、入学願書に不足額の「福島県収入証紙」を貼付する。
- (4) すでに交付を受けた受験票は返還する。

8 県外等からの出願

県外等からの出願については、別途提出書類があるので、日程等に余裕を持って、直接本校に問い合わせる。

9 選抜方法・選抜資料

調査書の審査結果及び選抜のための学力検査の成績を資料として、さらに面接の結果を併せて資料として、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

(1) 学力検査

5教科とする。傾斜配点は実施しない。

(2) 調査書

「各教科の学習の記録」は195点満点とする。

「特別活動等の記録」は、点数化しないが精査する。

(3) 面接

集団面接を実施する。面接については、段階評価する。

(4) 学力検査と調査書の成績の比重

同等とする。

10 学力検査

(1) 期 日：平成31年3月7日(木)

(2) 場 所：福島県立清陵情報高等学校

(3) 日程及び教科:

9:00	9:50	10:10	11:00	11:20	12:10	13:10	14:00	14:20	15:10
国語	休	数学	休	外国語 (英語)	昼食	理科	休	社会	
(50分)	(20分)	(50分)	(20分)	(50分)	(60分)	(50分)	(20分)	(50分)	

(4) 留意事項:

- ① 検査当日は午前8時20分までに本校生徒昇降口より入り、各受験会場に集合する。
- ② 受験票、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、コンパス、定規を持参する。ただし、下敷、分度器(分度器機能を有する定規を含む)は使用できない。
- ③ 計算機能や言語表現機能を有するもの、携帯電話等の通信機器は持ち込まない。
- ④ 上ばき、昼食、下足袋を用意する。

11 面接

(1) 期 日：平成31年3月8日(金)

(2) 時 間：9:00～12:30(終了予定)

(3) 集 合 場 所：午前8時20分までに本校生徒昇降口より入り、各受験会場に集合する。

(4) 留 意 事 項：受験票、上ばき、下足袋を用意する。

携帯電話等の通信機器は持ち込まない。

12 合格者発表

- (1) 平成31年3月14日(木)正午以降に本校校舎前に掲示する。
- (2) 合格者に対して、受験票と引換えに合格通知書を交付し、合わせて入学予定者の事前指導、入学式等の日程及び入学後の経費等の文書を配付するので、午後2時までに来校すること。
- (3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

13 その他

- (1) 上記以外の事項については、「平成31年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。
- (2) Ⅱ期選抜について不明な点がある場合には、本校に問い合わせること。